

平成30年7月6日

保護者の皆様へ

いわき市立小川中学校長 津田 直人

学校の部活動に係る活動方針

盛夏の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、スポーツ庁では「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を策定しました。これを受けて、福島県教育委員会でも「頑張る学校応援プラン」の主要施策の取り組みの一つとして、「部活動（文化部、特設部も含む）の在り方の見直し」を発表しました。

つきましては、本校におきましても、7月より次の通り実施しますので、よろしく願います。

1 休養日の設定について

水曜日及び土日いずれか週1日以上

- (1) 水曜日はノー部活動デーとする。ただし学校行事等のため変更する場合がある。
- (2) 大会等で土日両日実施する必要がある場合は、水曜日以外の平日に休日設ける。
- (3) 連休（3日以上）は休養日を1日以上設定する。
※連休日数に応じて休養を増やす。
- (4) 長期休業中の平日の練習は基本半日（4時間）とする。大会等で1日実施する場合は週2回を限度とする。
- (5) 長期休業中の土日（大会は除く）、学校閉庁日（8月13日～16日）は原則行わない。大会や練習試合等のため行う必要がある場合は、平日に休養日設ける。

2 練習時間について

(1) 平日の練習時間

- ① 4月～新人戦 16:30～18:30 18:45下校
- ② 新人戦終了後～3月 16:30～18:00 18:15下校

(2) 休日の練習時間

- ① 練習は半日（4時間）とする。
- ② 練習試合の場合は1日も可とする。ただし、代わりに平日に休養日設ける。

(3) 練習計画

- ① 顧問は前月に練習計画を生徒・保護者に配付する。
- ② 変更等がある場合は、顧問から生徒・保護者に連絡する。